ふくいDXオープンラボ運営業務 委託業者の募集について(募集要項)

県内企業等におけるDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進を目的にふくい 産業支援センター(以下、「支援センター」という。)が管理する「ふくいDXオープンラボ」 (以下「DXラボ」という。)の運営業務委託業者を募集しますので、希望者は提案書をご提 出くださいますようお願いします。

1 業務

ふくいDXオープンラボの運営業務

2 参加資格要件

企画提案書を提出することができる者は、本業務の実施に必要な能力を有する者で、以 下の資格要件をすべて満たしている者であること。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 参加資格認定の日において、会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づく更生 手続開始の申立て、および民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手 続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 国税または主たる事業所の所在地での地方税(都道府県税)を滞納している者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支 店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団 員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第 2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
 - イ 暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する 暴力団をいう。以下同じ。)である者
 - ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を 加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供用するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
 - オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 書類の提出方法

すべての提出書類は以下の方法で行うこと。

提出方法	電子メールにて提出すること。
	※電子メール送信後、電話により着信の確認を行うこと(TEL0776-67-7416)
	※電話による確認は、平日の8時30分から17時までの間に行うこと
	※電話による確認は、提出期限までに行うこと。提出期限を過ぎた書類は、
	原則として受け取らない
提出先	(公財) ふくい産業支援センター 新産業支援部 DX推進グループ
	担当:太刀内、大木 送信先 Email dx-g@fisc.jp

4 質問および回答

質問方法	公示業務に関する質問については、「質問票」(様式任意)を提出すること。
	(提出期限:令和6年3月19日(火)12時まで(必着))
回答方法	参加申込者全員に対し、電子メールで回答する.
	ただし、質問または回答の内容が、質問者の具体的な提案事項に密接に関わ
	るものについては、質問者に対してのみ回答する。
その他	提出期限までに到着しなかった質問票については、原則として回答しない。

5 参加申込書等の提出

(1)参加申込書等の提出

提出書類	以下の書類を提出期限までに提出すること。
	各様式については、ホームページからダウンロード可能。
	ア 企画提案参加申込書(様式1)
	イ 企画提案参加資格誓約書(様式2)
	ウ 国税または主たる事業所の所在地での地方税(都道府県税)を滞納して
	いない旨がわかる書類(納税証明書等)
	エ 企画提案参加事業者の概要、事業内容等がわかる書類(企業案内等)
提出期限	令和6年3月21日(木)12時まで(必着)
その他	申込書提出後に企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届(様式任意)を
	企画提案書の提出期限までに提出すること。なお、企画提案書の提出を辞退
	しても、今後当該辞退による不利益を受ける取扱いは行わない。

(2) 参加資格審査の結果通知

上記(1)により企画提案参加申込書を提出したものについては、参加資格要件を審査 し、その結果を令和6年3月22日(金)までに通知する。

6 企画提案書の提出

提出書類	以下の書類を提出期限までに提出すること。
	作成方法は別紙「提案書作成要領」のとおり
	アー企画提案書
	イー見積書
提出期限	令和6年3月25日(月) 12時まで(必着)

7 選定委員会の実施

(1) 日時および場所

日 時:令和6年3月27日(水)午後予定 ※時間は後日連絡する

場 所:福井県産業情報センター(福井県坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16)

※オンラインでの参加も可能

(2) 選定委員会では、予め定められた審査基準に基づき、企画提案書等の内容について、 公正な審査を行う。審査において、評価の合計が満点の6割以上で、最も評価の高かった提案者を委託先候補に選定する

- (3) 提案者につき1社20分(内容説明10分、質疑応答10分)の面接審査を実施する。
- (4) 委託先の決定の連絡は<u>令和6年3月28日(木)</u>を予定している。通知方法は、提案 者全員に対して書面で行う

8 契約について

(1) 契約締結

企画提案書等をもとに委託予定事業者と協議し、協議が整った場合に契約を締結する。 この協議の際提出された企画提案書の内容・経費を一部変更する場合がある。

(2) 委託期間

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで

(3) 契約書·契約保証金等

別添の契約書(案)のほか福井県財務規則ならびに関係法令等の定めるところによる。

(4) 契約締結の取り消し

次の場合には、当センターは契約締結を取り消す場合がある。

- ア 委託予定事業者が、契約の締結に応じないとき。
- イ 委託予定事業者の財政状況悪化等により、業務履行が確実でない恐れがあるとき。
- ウ その他、委託予定事業者の社会的信用を損なう行為等により、業務委託が不可能 または不適当となるような事情が生じたとき。

9 その他

- (1) 当産業支援センターの組織および事業概要については、当センターのウェブサイトに 記載されている。 https://www.fisc.jp/
- (2) DXラボの概要については、DXラボのウェブサイトに記載されている。 https://www.fukui-dxlab.com/
- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 企画提案に係る一切の費用については、応募者の負担とする。
- (5) 提出期限後における応募書類の再提出、差替えは認めない。

10 応募先および問い合わせ先

(公財) ふくい産業支援センター 新産業支援部 DX推進グループ 担当:太刀内、大木〒910-0296 福井県坂井市丸岡町熊堂 3-7-1-16 福井県産業情報センター 3 階電話:0776-67-7416/FAX:0776-67-7439/e-mail:dx-g@fisc.jp